

下松市 家庭ごみ分別ポスター



ごみ分別アプリも使ってね!

分別区分	袋の種類	ごみの例	注意事項
燃やす袋ごみ		<p>生ごみ 靴・運動靴 少量の草・落葉 紙おむつ(汚物は取り除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 燃やしても良い材質のもので、指定袋に入るもの 指定袋に入らないものは、大型可燃ごみで 生ごみは、よく水を切る。 食用油は、紙などに染み込ませる。
プラ容器包装		<p>ラベル シャンプー、リンス、柔軟剤の容器 食品ネット レジ袋</p> <p>外装フィルム 食品トレイ 卵パック</p> <p>ササッと水洗い しっかり水切り</p>	<ul style="list-style-type: none"> プラマークがついたプラスチック製の容器や包装 できるだけ汚れを取る。洗っても簡単に汚れが取れないものは、燃やす袋ごみで レジ袋などで、二重包装しない。
その他プラ		<p>バケツ プラスチック製皿、コップ プラスチック製おもちゃ(電池不使用) 灯油ポリ容器(中身を空にして出す)</p>	<ul style="list-style-type: none"> プラ容器包装以外の、素材全体がプラスチック製の商品そのもので、1m未満のもの 1m以上のものは、大型不燃ごみで 袋に入らないものは「その他プラ」と書いた紙をはる。
ペットボトル		<p>ペットボトルを出す時の手順</p> <p>キャップを外す ラベルを外す 中をすすいで水を切る</p> <p>キャップとラベルは、プラ容器包装へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ペットマークがついた無色透明のもの 色つきのペットボトルは その他プラ へ キャップとラベルは外して、プラ容器包装 へ
びん・かん類		<p>アルミ スチール</p> <p>びん、かん、缶</p> <p>ふたを外し、中を洗って出す</p>	<ul style="list-style-type: none"> 飲料用、飲食用のガラス・金属製容器(4ℓ未満) びんとかんは、1袋にまとめて一緒に ふたは必ず外して、金属製のふたは一緒に 化粧品、塗薬、農薬のびんは 埋立ごみ へ
金属類	分別区分ごとに出す	<p>やかん アルミホイル フライパン スプーン、フォーク</p> <p>使い切った必ず穴を空け、キャップは プラ容器包装 へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> びん・かん類 以外の鉄、アルミ、ステンレス製品全般で、1m未満のもの 金属部分が取りはずせない、複合製品を含む。 1m以上のものは、大型不燃ごみで 袋に入らないものは、「金属類」と書いた紙をはる。
小型家電品		<p>ガスコンロ(電池は必ず外す) 電気カーペット(リモコン部分を上に) ファンヒーター(ストーブ) 電気コード</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電気コードのついた電化製品や、電池を使うもの 家電6品目、パソコンを除く。 乾電池は、取り外して 有害ごみ へ 袋に入らないものは「小型家電品」と書いた紙をはる。
埋立ごみ		<p>ガラス製品(コップなど) 陶磁器、鉢 ゴム製品(ホース、手袋、長靴)</p> <p>灰は水を染み込ませて出す</p>	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル困難なもので、1m未満のもの 1m以上のものは、大型不燃ごみで 袋に入らないものは、「埋立ごみ」と書いた紙をはる。 割れたガラスは、紙類で包み「ガラス」と表示
可燃系資源		<p>①新聞紙、広告 ②雑誌(本)、紙パック、雑誌がみ ③ダンボール ④衣類</p>	<ul style="list-style-type: none"> 古紙・古布類等の資源物 4種類の品目別に、ひもなどでしばる。 雨でも収集しますが、大雨の時はひかえる。 綿(わた)入りの衣類、カーテンは 燃やす袋ごみ へ
大型不燃ごみ (届出制)		<p>スチール製机、ベッド 自転車 ソファ、マットレス(スプリング入り)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 燃やせない材質のものが含まれる、1m以上のもの 1収集日につき、1世帯2点まで 収集日の5日前までに、必ず下記まで届出 届出済と分かるよう、「住所、氏名」を書いた紙をはる。
大型可燃ごみ		<p>■木製家具【タンス、イス、机など】ガラスや金属部分を取り外して、1m未満に小さくして出す。</p> <p>■畳(届出制) 1収集日につき5枚以内。収集日の5日前までに届出が必要です。</p> <p>■木、板切れ 長さ1m未満、直径20cm以内にひもでしばって出す。</p> <p>■こたつ 電熱器具部分、天板のふちのプラスチック、金属を取り外してから出す。</p> <p>■布団、毛布 たたんで、ひもでしばる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 燃やせる材質で、燃やすごみ袋に入らないもの 1m未満にして、ひもなどでしばる。 畳(1回5枚以内)は、必ず収集日の5日前までに下記まで届出
有害ごみ	透明か半透明の袋	<p>蛍光灯、電球型蛍光灯(白熱電球は 埋立ごみ です。) ☆割らずに、なるべく購入時に入っていた保護箱に入れて出す。 ☆蛍光灯は、蛍光灯だけにして出す。(ライター・乾電池・テープ類とは袋を分ける)</p> <p>ライター(箱入りライターを含む) ☆必ず使い切ってから出す。</p> <p>乾電池(マンガン電池・アルカリ電池) ☆ボタン・ニカド・水銀電池は電気店へ</p> <p>ビデオテープ、カセットテープ ☆外の保管ケースは、その他プラ へ</p>	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルセンターで処理が困難なもの 中身の見えるビニール袋に入れる。 蛍光灯は、他の有害ごみと分ける。 乾電池は、市役所・公民館でも回収しています。
収集しないごみ		<p>家電6品目: テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機</p> <p>自動車部品 バイク バッテリー LPガス ピアノ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 販売店や専門業者へ依頼するなどして適正処理 家電6品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は、リサイクル料金が必要 一時多量ごみは、自己搬入するか、市許可収集運搬業者へ依頼 事業活動により出るごみは、自ら適正処理

★詳しくは、「下松市家庭ごみ分別事典」をご覧ください。

お問い合わせ・届出は、下松市環境推進課(☎45-1829)又は清掃センター(☎43-1446)へ